

相談する前には、各問合せ先への確認をお願いします。全ての相談日は年末年始・祝日を除きます。

相談種目	日時	場所	問い合わせ・申し込み先 ほか
消費生活相談	月曜、火曜、水曜、金曜 10:00～16:00	市消費生活センター (市役所別館1階)	電話相談か来庁かメールによる相談 ☎市消費生活センター ☎(23)3251
暮らしの なんでも行政相談	11月13日(水)、27日(水) 9:00～正午	市役所2階 会議室7、8	当日会場で申し込み ☎総務課 行政係 ☎(27)3303 定員3人程度
行政書士相談 (要予約)	11月8日(金)、12月13日(金) 11:00～16:00	市役所1階ロビー (うと小路)	電話かホームページから申し込み ☎総務課 行政係 ☎(27)3303 定員5人
年金相談 (要予約)	11月7日(水)、21日(水)、 12月5日(水) 10:00～15:00	福祉センター	☎熊本東年金事務所お客様相談室 ☎096(367)2503
自立相談	月曜～金曜 9:00～16:00	うと自立相談センター (宇土市社会福祉協議会内)	☎うと自立相談センター ☎(23)3756
司法書士相談 (要予約)	11月28日(水) 13:00～16:00	市役所2階 会議室8	電話で申し込み ☎商工観光課 商工振興係 ☎(27)3328
人権相談	11月21日(水) 13:00～16:00	市役所2階 会議室8	当日会場で申し込み ☎総務課 行政係 ☎(27)3303
女性の人権 ホットライン	11月13日(水)～19日(水) 8:30～19:00	電話相談 ☎0570(070)810	☎熊本地方法務局 ☎0570(070)810 土曜・日曜は10:00～17:00
社会福祉協議会	ふれあい 福祉相談	毎週水曜 13:00～16:00	宇土市社会福祉協議会 ☎(23)3756
	成年後見 相談	毎月第1金曜 13:00～16:00	
	法律相談 (要予約)	毎月第3金曜 13:00～16:00	
	不動産相談 (要予約)	お問い合わせください	
福祉	ふくしの相談窓口	月曜～金曜 8:30～17:15	福祉課 ふくしの相談窓口 ☎(22)1111(内線433)
家庭・子ども	こころの健康相談 (要予約)	11月12日(水) 14:00～16:00	宇城保健所 相談室 ☎(32)1207
	家庭児童相談・ 女性相談	月曜～金曜 8:30～17:15	子育て支援課 こども家庭センター ☎(27)3322 ※ご相談の際には、事前にお電話ください。
	ヤングテレフォン	月曜、水曜 13:00～17:00	電話かメールによる相談 ☎ヤングテレフォン ☎(23)1139 M young01@city.uto.lg.jp
高齢者	高齢者のための 相談窓口(要予約)	月曜～金曜 8:30～17:15	☎地域包括支援センター ☎(24)1555 轟・花園・全地区 ランチ本町(うと地域総合ケアセンター内) ☎(23)5266 宇土・走湯担当 ランチ西部(介護老人保健施設景雅苑内) ☎(27)1010 網田・網津・緑川担当
就労	ハローワーク宇城 地域職業相談室	月曜～金曜 9:30～17:00	市役所別館2階 ☎地域職業相談室 ☎(26)1003
	ジョブカフェ・ 宇城ランチ (無料就労相談窓口)	月曜～金曜 10:00～17:00	宇城地域振興局1階 (松橋町久具400-1) ☎ジョブカフェ・宇城ランチ ☎(32)1529

「電話で『お金』詐欺」の被害急増

熊本県内で2億7千万円の被害!!



あなたの医療費の還付金があります!

有料サイトの料金未払いがあります!

あなたのカードが不正利用されています!

それ全部

「詐欺」 です!!

熊本県内における「電話で『お金』詐欺」発生状況 ※数値は暫定値

種別/区分	認知件数		増減数	被害総額(千円)		増減額(千円)
	R6.8末	R5.8末		R6.8末	R5.8末	
オレオレ詐欺	17	5	12	131,048	13,000	118,048
預貯金詐欺	1	1	0	800	0	800
架空料金請求詐欺	17	40	▲23	94,222	154,372	▲60,150
融資保証金詐欺	0	4	▲4	0	3,035	▲3,035
還付金詐欺	4	25	▲21	6,207	28,359	▲22,152
金融商品詐欺	0	1	▲1	0	49	▲49
ギャンブル詐欺	1	0	1	19,650	0	19,650
キャッシュカード詐欺	4	9	▲5	5,821	17,212	▲11,391
その他の特殊詐欺	11	0	11	15,308	0	15,308
合計	55	85	▲30	273,056	216,027	57,029

※被害に遭わないために、1人で判断しない、在宅時でも留守番電話設定など詐欺対策をお願いします。
宇城警察署 ☎(33)0110 環境交通課 環境交通係 ☎(27)3316

⚠️ 消費者トラブル注意報

その申し込み、定期購入ではありませんか?

☎市消費生活センター ☎(23)3251
消費者ホットライン ☎188

事例1

定期購入に関するトラブルが増えています。特に低価格を強調する広告を見て、1回だけでもしくは単品のつもりで注文したら「定期購入」だったという相談が多く寄せられています。

これを防ぐために、申し込み前には以下の最終確認画面チェックリストを参考にしましょう。

最終確認画面チェックリスト

- 定期購入が条件になっていませんか?
- 継続期間や購入回数が決まっていますか?
- 支払い総額はいくらですか?
- 解約の際の連絡手段を確認しましたか?
- 「解約・返品できるか」「解約・返品できる場合の条件」など、返品特約や解約条件を確認しましたか?
- お届け予定日や利用規約の内容を確認しましたか?

最終確認画面での注意点

申し込み前に「最終確認画面」をスクロールして、最後まで確認しましょう。注文直後に表示された「割引クーポン」などの利用時にも再度確認しましょう。最終確認画面はスクリーンショットで保存しましょう。

ひとこと助言

★低価格を強調する広告を見て、1回だけでもしくは単品のつもりで注文したら「定期購入」だったという相談が多く寄せられています。特にインターネット通販では、申し込み前に必ず最終画面で上記を確認しましょう。特定商取引法では、サイトの最終確認画面で、価格や申し込みの解除などの重要事項を簡単に確認できる表示を義務付けています。これがなされていないか、誤認するような表示の場合などは、申し込みを取り消せる場合があります。不安に思ったら、振り込む前にお住まいの自治体の消費生活センターなどにご相談ください(消費者ホットライン188)。

不安に思うことやトラブルが生じた場合は、早めに宇土市消費生活センターへご相談ください。